

決 議 (案)

我が国固有の領土であるえとろふとう択捉島、くなしりとう国後島、しこたんとう色丹島及びはぼまいぐんとう歯舞群島の北方四島が、戦後80年を迎える今もなおロシアに不法占拠されていることは誠に遺憾である。

政府は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、粘り強く外交交渉を続けているが、ロシアによるウクライナ侵略などにより、日露関係は厳しい状況にある。

政府においては、北方四島における共同経済活動や四島交流等事業の早期再開に向け、日露政府間での協議が進展するよう取り組むとともに、元島民を始めとする返還要求運動の担い手の高齢化が進むなか、国民各層の理解促進に向けた啓発の強化や北方領土教育を充実させ、一日も早い北方四島の返還実現を目指し、毅然とした姿勢と強い意志で外交交渉に取り組まれることを期待する。

我々はその外交交渉を後押ししていくとともに、「今も昔もこれからも北方領土は日本の領土」であることを胸に抱きながら、北方領土問題の周知啓発活動などの返還要求運動に取り組み、更なる世論の喚起を図ることを決議する。

令和7年7月4日

令和7年度北方領土返還要求県民フォーラム